

下水道管路の耐震化により、 地震時においても汚水の流下機能を確保する

【対策】72 下水道施設の地震対策

対策概要：南海トラフ巨大地震等大規模地震の発生リスクが高まる中で、公衆衛生の強化等のため、下水道管路や下水処理場等の耐震化を実施する。

府省庁名：国土交通省

【事例】佐賀市下水道管路の地震対策

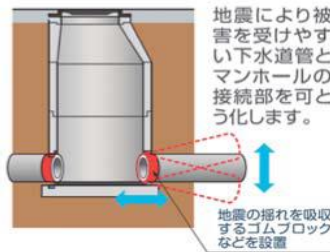
- 実施主体：佐賀県佐賀市
- 実施場所：佐賀県佐賀市
- 事業概要：経済性・効率性の観点から特に優先度の高い感染症拠点病院である佐賀県医療センター好生館や社会福祉施設平松老人福祉センター等と下水処理場の間を接続する重要な幹線の内、耐震化されていない幹線を5か年加速化対策として事業を前倒し、管更生※¹や可とう化※²工事により耐震化を実施。

※¹ 既設管路の内面に新たに管を構築すること

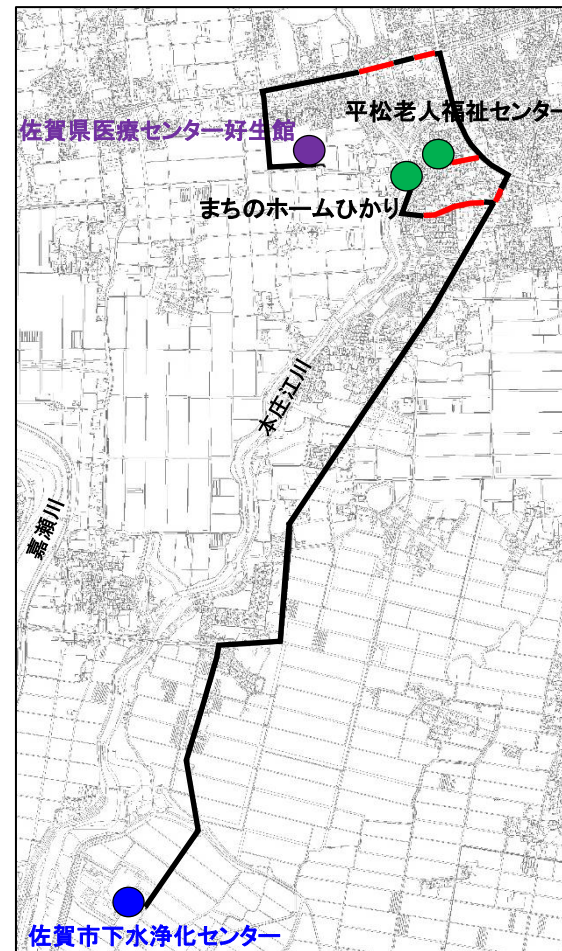
※² マンホールと管路の接続部等をフレキシブルにすることで地震による管路の接続部のずれ等を防ぐこと

- 事業費：約1.2億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約1.1億円)

- 効果：下水道管路の耐震化により、震災発生時の防災拠点や感染症拠点病院における汚水の流下機能の確保、公衆衛生の強化、交通障害の発生リスクの低減が見込まれる。



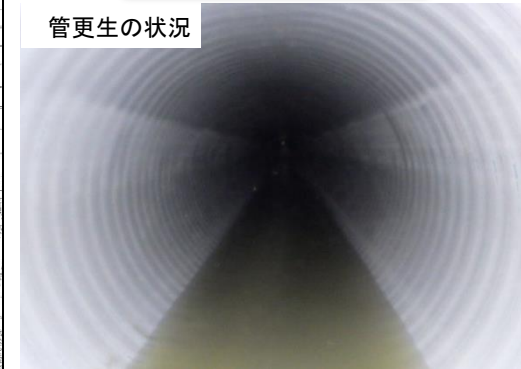
マンホールと管の接続部を可とう化



- : 5か年加速化対策で耐震化した重要な幹線 (0.7km)
- : 耐震化済みの重要な幹線 (7.1km)
- : 下水処理場
- : 感染症拠点病院
- : 社会福祉施設



管更生の状況



可とう化工事の状況

